

2021年度政府予算編成についての国への要望

(2020年11月 日本共産党市議団提出)

要 望 項 目	要 望 の 要 旨
1、新型コロナ感染症対策に対する支援	<p>世界を席卷している新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大から 8 カ月以上経ちました。終息の見えない状況が続く中で、新型コロナ感染症は市民の暮らしや地域経済に暗い影を落としています。この間、国や自治体のさまざまな対応策がとられてきましたが、財源の限られた自治体だけでの対応は難しく、国の支援拡充が強く求められている状況です。長期に続く新型コロナ禍のもとで、市民生活と地域経済を守るために、以下の点について政府の特段の配慮をいただくよう要望します。</p> <p>① 感染拡大防止と患者受け入れ態勢の強化に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも、いつでも、何度でも受けられる PCR 検査体制を整備すること ・医療機関・介護施設・福祉施設・学校や児童館・児童育成クラブなど、福祉や教育施設等への面的検査実施への支援を行うこと ・新型コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、減収が続くすべての医療機関への財政的な支援を行うこと ・医療従事者等の処遇確保への支援を行うこと ・保健所体制の拡充に対する支援を行うこと <p>② 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険における保険料の新型コロナ減免については、所得のない世帯も減額対象となるよう制度を改正すること、休業手当は、事業主にも支給すること</p> <p>③ 売り上げ・業績の落ち込みの長期化に対する支援として、持続化給付金の再度支給など、継続的な支援を実施すること</p> <p>④ 消費喚起のために消費税率を 5%へと引き下げること</p> <p>⑤ アルバイト等ができず生活に困窮している学生への支援を行うこと</p> <p>⑥ すべての小中高校の全学年で少人数学級編成を実施</p>

し、新型コロナ禍にあっても感染拡大を防止し、安心して学べる教室環境を整えること

⑦ 農水省の「高収益作物次期作支援交付金」の要件変更を元に戻し、必要な予算措置を講じること

⑧ 公共施設・公共の場にWi-Fiを設置すること

2、国民健康保険制度について

低所得者が多く加入する国民健康保険制度は、構造的な問題を抱え、全国で行き詰まっています。熊本市では、累積赤字が2019年度末8.3億円、高い保険料が住民に重くのしかかっています。負担の限界を超えた保険料を引き下げ、誰もが安心の医療を受けられるようにするため、以下の点について要望します。

(1) 全国知事会等も要望しているように、国として1兆円の公費投入により保険料を協会けんぽ並みに引き下げること、収入のない子どもにも保険料を賦課している均等割を廃止すること

(2) 子ども・ひとり親・重身医療費助成の現物給付に対するペナルティを全面的に止めること

(3) 特定健診の利用者負担軽減のため、国負担を引き上げること

(4) 保健事業に対する財政的支援を行うこと

3、介護保険について

介護保険制度では、高齢者の増加により、保険料は上がり続け、年金が減る中で利用料負担も大きく、保険料を払っても必要なサービスが利用できない実態があります。今後さらに、介護度の低い高齢者へのサービス削減などもすすめられようとしており、以下の点について要望します。

1. 国庫負担を引き上げ、保険料の引き下げを図ること。利用料負担を引き上げず、保険料・利用料の減免を国の責任で実施すること。

2. 要介護1・2を介護サービスから外さないこと、自治体を実施する総合事業への国の財政支援を拡充すること

<p>4、生活保護制度への支援</p>	<p>3. 特別養護老人ホームの入所対象者を介護度 3 以上に限定しないこと、国の責任で特養建設を抜本的に推進すること。生活保護受給者もユニット型個室の特養に入居できるようにすること。また、介護療養病床の廃止はしないこと</p> <p>4. 介護報酬を引上げ、介護従事者の労働条件の整備・処遇改善をかけること</p> <p>熊本市でも生活保護受給率は増え続け、貧困が大きな社会問題となる中で、暮らしのセーフティーネットとして、生活保護制度の役割は大変大きくなっています。特に、熊本地震発災にあたり、生活困窮者の生活・住まいの再建には大きな困難があります。生活保護制度改善のために、以下の点を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住宅扶助費を最低 4 万円以上に引き上げること ② 2018 年 10 月から段階的に行われた生活扶助費の見直しを元に戻し、必要な財源措置を実施すること ③ 級地を引き上げること ④ 遡及年金等の自立更生への使用を認めること ⑤ 親族の扶養義務を強制しないこと ⑥ 老齢加算を復活すること ⑦ 移送費がきちんと支給されるよう指導すること ⑧ 嘱託ケースワーカーの配置をやめさせ、適正人員を確保させること ⑨ 生活保護世帯へのエアコン設置を無条件に認めること、温暖化により猛暑が年々厳しくなっているので電気代補助となる夏季加算を支給すること
<p>5、がん検診への助成拡充</p>	<p>死亡率の首位を占めているガンについては、熊本市も独自のガン検診制度を実施し、早期発見早期治療へとつながるように努めています。しかしながら、厳しい財政状況の下、過去無料だったガン検診が有料化され、受診率も低下しています。受診率向上のため、検診料無料化への国としての支援を要望します。</p>

<p>6、子育て支援制度の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 乳がん・子宮がん・大腸がん検診のクーポン事業を拡充すること 2. 胃がん・肺がんなど、自治体が行う各種がん検診への国補助を実施すること <p>子どもの貧困率の上昇や子ども虐待の増加など、子どもを取り巻く状況は年々悪化しています。幼い子どもたちの健やかな成長を阻んでいるさまざまな要因を解消し、一人一人の子どもの成長を支援するため、以下の点について要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども医療費助成制度を国の制度として創設すること (2) 幼児教育・保育の完全無償化を実施すること (3) 放課後児童健全育成事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助率を引き上げること ・専任指導員配置への財政的支援を行うこと (4) 保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・待機児・保留児解消と詰め込み保育解消への支援を行うこと ・多様な保育形態がある中、保育水準が低下しないよう特段の配慮を行うこと ・国の責任で認可外保育所への支援を充実すること (5) 妊婦健診への公費負担を拡充すること
<p>7、無料低額診療事業について</p>	<p>貧困が社会問題となり、必要な医療を受けられない人が増えています。すべての人が安心して医療にかかれる制度として、無料低額診療事業は重要です。以下の点を要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 院外処方による薬剤についても無料低額診療事業の対象とすること ② 無料定額診療の事業所負担分について、国補助を行うこと
<p>8、後期高齢者医療制度について</p>	<p>県広域連合によって運営されるため運営に対し住民の声が反映されにくく、高齢者に重い保険料の負担を強いるもので</p>

<p>9、ホームレス対策への支援</p>	<p>す。70歳から74歳の医療費2割負担をもとに戻し、現役並み所得者の3割負担をやめ1割負担にするとともに、後期高齢者医療制度そのものを速やかに廃止するよう求めます。</p> <p>また、段階的に見直されている保険料の軽減特例を復活させるよう要望します。</p> <p>県下でも、都市部である熊本市にはホームレスの人が集中しています。民間ボランティアによるホームレスへの支援も種々行われていますが、住まいの確保は大きな課題です。適切な環境の住居確保には公的な支援が欠かせません。シェルター設置に対する財政的支援を要望します。</p>
<p>10、年金の充実</p>	<p>国民年金は満額支給されても最低生活費以下、厚生年金でも10万円程度の人も多く、年金生活になった途端生活が困窮する状況です。マクロ経済スライドを中止し、減らない年金へと改善すること。また、最低保障年金制度を実施するとともに、低年金者への年金のかさ上げを行うこと。</p>
<p>11、感染症予防の拡充</p>	<p>感染症予防に関し、以下の点を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① おたふくかぜ・B型肝炎・ロタウイルスのワクチン接種を定期化すること ② すべての定期予防接種を全額国庫負担とすること ③ エボラ出血熱・マーズコロナウイルスなど、第1種・第2種感染症への対応に対する国の支援を拡充する（病院等への受け入れに対する人的体制への財政支援等）
<p>12、障がい者福祉について</p>	<p>障がい者福祉の充実に関し、以下の点を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サービスに応益負担を求めず、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の「障がい者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を尊重した法制定をすすめること ② 障害者総合支援法第7条の介護保険法関連の優先規定を撤廃すること

<p>13、地域経済活性化 に対する支援</p>	<p>③自治体の障害者医療費助成制度を国の制度として実施すること。当面は、現物給付を行っている自治体への「ペナルティ」制度を中止すること</p> <p>④公共交通パス券制度やタクシー券・ガソリン券など、障がい者の交通費助成制度への国の支援を行うこと</p> <p>長期の不況下、企業の倒産や失業者が増大しています。中心商店街では、空き店舗が増え、歩行者通行量も減っています。雇用創出と中小企業を守って地域経済を活性化させるため、以下の点について要望します。</p> <p>① 労働者派遣法を廃止し、正規雇用を増やすこと</p> <p>② 緊急雇用創出事業を継続・拡充すること</p> <p>③ 「金融支援円滑化法」を復活すること</p> <p>④ 国の責任で「ブラック企業・ブラックアルバイト」根絶に向け取り組むこと</p> <p>⑤ 最低賃金を時給 1,500 円へと引き上げること、それができるよう中小企業への財政的支援を行うこと</p>
<p>14、農漁業への支援</p>	<p>熊本市は、政令市移行に向けた合併によって農地面積も大幅に広がり、農業者人口・生産額も大きく増大しました。水稲はもちろん、メロン・スイカ・なすなどの施設園芸も盛んです。熊本の基幹的産業のひとつである、農業を守っていくことは、安全・安心な食料の生産という面からだけでなく、地下水涵養・災害防止・景観形成など、多面的な役割を果たしています。また、有明海の自然にはぐくまれた漁業の振興も含め、持続的な農漁業の振興に向け、以下の点について要望します。</p> <p>(1) 諫早干拓の開門を速やかに行い、有明海の漁業環境を守ること</p> <p>(2) 農林水産業等に重大な影響を及ぼす T P P ならびに日米 F T A は中止すること</p> <p>(3) 農産物の価格保障や所得補償など、農業経営を守り、自給率を向上させるための支援を行うこと</p>

<p>15、地下水保全への支援</p>	<p>(4) シカ・イノシシ・サルなどの有害鳥獣対策への支援を行うこと</p> <p>熊本市は、すべての水道水を地下水でまかなっている日本一の地下水都市です。そのかけがえのない地下水を守り、次世代へと手渡していくために、以下の点を要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地下水の重要な涵養域である白川中流域における水田を増やすことへの支援を行うこと ② 白川中流域における水田湛水事業に対する支援を行うこと ③ 熊本地域の地下水に大きな影響を及ぼす立野ダムの建設は中止すること
<p>16、阿蘇の自然を壊す立野ダム建設は中止すること</p>	<p>世界農業遺産や世界ジオパークに登録された、かけがえのない阿蘇の自然を守り、ダムによらない治水対策を推進するために、以下の点を要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 想定外の豪雨には対応できない危険な立野ダム建設は中止すること (2) ダムによらない治水対策として白川の河川改修を抜本的に促進すること
<p>17、教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> (3) 世界農業遺産・世界ジオパークに登録された阿蘇の自然を守ること <p>いじめや不登校が社会問題となり、自らの命まで奪ってしまうような深刻な事例も報告されています。以下の点を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 非正規雇用の教員をなくし、正職員の教員を大幅に増員すること (イ) 学級人数を小中学校全学年で30人以下とすること (ウ) 学校給食を無償とすること (エ) 学級支援員配置への財政的支援を行うこと (オ) 正規職員としてのソーシャルワーカー配置へ

<p>18、公共施設の維持管理について</p>	<p>の財政支援を行うこと</p> <p>(カ) 大学・専門学校などの無償化に取り組んでいくこと</p> <p>(キ) 給付型奨学金の創設、ならびに奨学金返済にかかる減免制度をつくること</p> <p>(ク) 就学援助に対する国庫負担を拡充し、支給対象を拡大すること</p>
<p>19、公契約法について</p>	<p>道路・住宅等の各種公共施設は、建設からかなりの年数を経たものが多く、自治体はその維持管理に苦勞しています。市としても施設の「中長期保全計画」の策定を進め、公共施設の長寿命化に取り組んでいます。道路、市営住宅、学校、各種公共施設など、公共施設の維持管理補修費に対し国補助を行うことを要望します。</p>
<p>20、道州制について</p>	<p>公契約に基づき働く人の適正な労働条件を確保するために「公契約法」を制定することを要望します。</p>
<p>21、エネルギー政策について</p>	<p>道州制移行の論議がすすめられています。憲法を変え、地方自治の本旨をゆがめる道州制はすすめないよう要望します。</p>
	<p>東日本大震災による福島第1原子力発電所の重大事故は、発生から7年以上たった今も、3万人以上の人々が故郷に帰ることができず、避難生活を続けています。原発事故がひとたび起これば、取り返しのつかない事態となることが証明されています。活火山の多い九州に原発を立地することは、極めて危険です。よって以下の点を要望します。</p> <p>(1) 熊本から約100キロ地点にある鹿児島県・川内原発ならびに佐賀県・玄海原発の稼働を中止し、廃炉にすること</p> <p>(2) 原発がなくても電力が供給できることがはっきりして</p>

<p>22、核兵器禁止条約の批准について</p>	<p>おり、全国の原発は直ちに廃止し、自然エネルギーへの転換を国として抜本的にすすめていくこと</p> <p>(3) 自治体の自然エネルギー普及への支援を行うこと</p> <p>(4) 各電力会社に対し、太陽光発電による余剰電力の買い取りをきちんと行うよう要望すること</p>
<p>23、憲法の遵守・安保法制（戦争法）の廃止・自衛隊基地の拡大強化について</p>	<p>2021年1月22日に発効の見通しとなった「核兵器禁止条約」を、世界で唯一の戦争被爆国の政府として、速やかに署名し批准するよう要望します。</p> <p>違憲な法律であり、必要性の根拠も崩れた安保法制（戦争法）は、日本を戦争する国へと変えていくものであり、直ちに廃止すべきです。また、安保法制のもと、自衛隊ならびに自衛隊基地の拡大強化もすすめられています。現行憲法を守り、安保法制（戦争法）廃止と、地域住民の安全を脅かす、自衛隊基地の拡大強化はしないよう、以下の点を要望します。</p> <p>① 現行憲法を順守するとともに、憲法違反の安保法制（戦争法）直ちに廃止すること</p> <p>② 公共施設・公共機関を安保法制のために利用しないこと</p> <p>③ 熊本空港へのオスプレイ配備や山都町大矢野原演習場におけるオスプレイも参加する日米共同演習は中止すること</p> <p>④ 熊本市の健軍自衛隊および北熊本駐屯地は、いずれも弾薬庫があります。学校・病院・福祉施設などもある住宅地の真ん中にあり、どちらも周辺には10万人近い市民が居住し、住民は危険と隣り合わせで生活しています。特に熊本市は、市の直下を立田山断層がとおり、ひとたび地震が起これば大きな被害が予想され、弾薬庫の存在は地域住民にとって大きな脅威です。2か所の自衛隊弾薬庫を速やかに撤去すること</p>
<p>24、マイナンバー制度について</p>	<p>マイナンバー制度が実施されていますが、税や社会保障だ</p>

25、公立病院への
支援について

けではなく、預金口座など官民間わず多くの個人情報をも一つの番号で管理するマイナンバー制度は、個人情報の漏えいや、“なりすまし”被害（他人による個人番号の不正利用）が劇的に拡大する恐れもあるなど、問題の多いマイナンバー制度は中止することを要望します。

熊本県下で、県立総合病院に代わる公立総合病院としての重要な役割を果たしている熊本市民病院が、熊本地震から復旧し、移転オープンしました。(1)周産期母子医療、(2)がん医療、(3)生活習慣病医療、(4)救急医療などを医療の柱に据え、さらに公的総合病院として多様なニーズに応えてくために、以下の点を要望いたします。

- ① 植木病院ほか、県下の公立病院を再編対象施設から外すこと
- ② 小児循環器内科医療充実のための支援を拡充すること
- ③ 第1次・第2次感染症病床維持・運営への支援を抜本的に拡充すること
- ④ 総合周産期医療に対する支援を拡充し、医療機器に関する整備補助金メニューを復活すること